

平成29年9月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年9月12日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	須 釜 信 一	主 事	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	工 藤 宇 裕 君
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君
住 民 課 長	矢 部 玄 幸 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	本 田 吉 和 君
健康福祉課長	永 林 正 典 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 田 潤 一 君
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	教 育 課 長	溝 井 浩 一 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 1番、小針竹千代君の発言を許します。

1番、小針竹千代君。

〔1番 小針竹千代君登壇〕

○1番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長から許可を得ましたので、さきに通告しておきました3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、玉川村老人クラブ連合会及び各老人会への補助金について。

老人会の事業は、花いっぱい運動、ゲートボール、グランドゴルフ、クロリティ、各種開催の発表会など極めて多忙な事業を行っています。村も、行政区長の次に老人会に願います。

ることが多いと思われます。老人会の皆さんが健康で活動できることは、地域にとっても健康福祉の面でも意義のあることと思ひます。

そこで、老人会の皆さんがより活発な活動ができるよう補助金を増額する考へはないか伺ひます。

次に、2点目でございますが、道路整備計画について。

泉中学校建設時より、中-16号線をボートピアの信号付近に延長する計画があったと聞いております。その計画地周辺には学校林があり、この道路ができれば周辺開発が可能になり、住宅地として大変有望であります。現在、その計画はどのようになっているのか、また村長は進める考へはあるか伺ひます。

次に、3点目でございますが、道の駅拡張整備事業について。

道の駅に加工施設をつくるに当たり、「こぶしの里」を利用されている農家、生産者の関心は高く、賛否両論の意見が聞かれます。多額の村費を投入しますので、多くの意見を聞いて決めてほしいと思ひますが、6月議会の中では何を加工するかも決まっていなかつたことでしたが、現在までの進捗状況を伺ひます。

以上、3点であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、小針議員のご質問にお答へをいたします。

まず初めに、玉川村老人クラブ連合会及び各老人会への補助金についてのお尋ねであります。老人クラブ連合会及び各老人会への補助金の増額をする考へはないかとのご質問につきましては、村老人クラブ連合会を初め、各単位老人クラブにおいてはボランティア活動、スポーツ活動、文化活動等を活発に実施され、村の振興発展に大きく貢献をいただき、敬意を表するところでございます。老人クラブの活動が高齢者の生きがいづくりや健康づくりに大いに寄与していると認められることから、村ではこれらの活動に対し補助金の交付をしているところであります。平成29年度は、村老人クラブ連合会へ42万1,000円、各単位老人クラブ10団体へ総額53万3,100円、また花いっぱい運動事業につきましては、別枠で50万円、総額145万4,100円の補助金を交付しているところでございます。

小針議員ご質問の補助金の増額につきましては、これまで村老人クラブ連合会、単位老人

クラブから村に補助金増額の要望はいただいております。また、各団体の事業実績報告書等を確認しているところでございますが、事業の実施に当たり予算面で困難な状況ではないというふうに理解をしているところでございますので、現在のところ補助金の増額を検討しておりませんので、ご理解を賜りたいと考えております。

次に、2点目の道路整備計画についてのお尋ねであります。村道中-16号線の現在の計画はどうなっているのかとのお質問につきましては、村道中-16号線は県道玉川・田村線を起点に泉中学校を経て中村池を通り、村道のI-2号線へ通じる路線となっております。現在の計画については、中-16号線水神池への進入口からポートピア玉川付近の県道福島空港西線の交差点へ通じる路線として、社会資本整備総合交付金事業により2車線で計画しております。

また、進める考えはあるかとお尋ねであります。この道路整備計画により、西部地区から福島空港や道の駅たまかわへのアクセス等に利便が図られるとともに、整備後の道路沿線のさまざまな土地利用が図られることが想定されるため、重要な路線として整備を図る考えであります。今後は、道路整備による地域への影響などを総合的に検討しながら事業の進捗を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、道の駅拡張整備事業についてのお尋ねであります。現在までの進捗状況についてのご質問につきましては、本事業に係る予算について6月定例会において可決決定をいただきましたので、6月26日に道の駅拡張整備事業設計監理業務委託の入札を行いました。落札者は溝井宇一建築設計事務所であり、6月27日から平成30年3月26日までの期間で業務を委託しております。

また、7月24日には村商工会、JA、こぶしの里、認定農業者会、果樹振興協議会、集落営農組合、農業委員会、地域おこし協力隊、そして須賀川農業普及所などの代表者に参集をいただき、加工施設整備に伴う意見交換会を実施し、今回の整備事業の内容を説明するとともにさまざまなご意見をいただき、今後は加工施設の視察研修を予定することといたしました。

またこの間、県中保健福祉事務所や県中建設事務所との協議を実施し、設計の完了に向けて作業を進めております。その結果、加工施設と売り場の拡張による増築床面積が約220平方メートル、トイレの床面積が約48平方メートルとなりました。加工施設は、地元の野菜や果物などのジュース加工室、餅や洋菓子等の2次製品の菓子製造室、原材料を急速冷凍、ドライ加工する1次加工室、地元の野菜等を調理し、弁当や仕出し、真空パック加工する惣菜

加工室、その他加工用に出荷された原料の洗浄作業室、原料や製品等を保管する冷凍冷蔵室や通路、休憩室であり、面積は約155平方メートルとなっており、各作業室に必要な設備や備品についても現在、設計の積算をしているところでございます。

この実施設計が完了次第、審査を経まして10月に指名競争入札にて入札を実施し、議会の議決後に本契約を締結して3月の完成を目指しております。あわせて、加工施設設置に係る条例や運営に係る規則等を整備するとともに、管理者の指定手続や具体的な製品づくりのために実際に管理運営する人材の雇用と育成、さらには運営団体の組織化を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の老人会の補助金についてでございますが、答弁の中で、連合会及び単位老人会より村への補助金増額の要望はない、また、各団体の事業実績報告書を確認したところ、事業の実施に当たり予算面で困難な状況はないというふうな答弁がありましたが、個人の家でも収入に応じてやっていくのが当然のことであって、赤字にはできません。収入があれば、これもやってみたいとか、あれもやってみたいとかたくさんやってみたいことはあるわけで、これは村当局にしても同じことだと思うんですね。

そこで、この補助金はいつからこの金額なのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、永林正典君。

○健康福祉課長（永林正典君） ただいま小針議員からの再質問でございますが、今の補助金の仕方につきましては、平成17年からこのような内容で交付されているという状況でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 平成17年からということでございますが、その以前の金額がもしわかれば、わからなければいいですけども。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、永林正典君。

○健康福祉課長（永林正典君） 文書保存期間というのがございまして、村のほうでは今資料を持っておりません。この17年度につきましても、社協のほうの老人クラブの事務局で保存してありましたものですから、そちらから判明したということでございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 物価は上昇していくわけで、結局同じ金額だというのは、当然物価スライド制であって給料も上がっていくわけですね、少しずつね。そういうふうなことで、まずは上がるべきじゃないかと思えますけれども。

ただいま老人クラブ連合会の中で、会員が一番多いのが中長寿会なんですね。29年4月26日現在で一応77名で、皆さんの手元のほうに配付してありますけれども、玉川村老人クラブ各地区補助金明細というふうなことで基本額が1組織4万8,000円。そして50名を超える分、1名につき900円加算で補助金が支給されているわけですが、これを合計金額に足していったら会員1人当たり割っていった場合に、一番高いところは2,181円なんですね。そして、中地区が一番安くて938円。結局、団体ですから平等というのは難しいとは思いますが、これはちょっと余りにも不均衡過ぎて、多いところは多いなりにやっぱり金がかかるわけですね。だから、さっきの答弁の中ではだめだというふうな話なんですけれども、せめてこの不均等を直す考えはないかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、永林正典君。

○健康福祉課長（永林正典君） ただいまのご質問でございますが、別表の資料を見まして、会員1人当たりになりますと非常にバランスが崩れてくるということはあります。

補助金の交付の仕方としましては、やはり一つ一つ組織がありますので、それに対する基本額というのがまず必要になってきます。それから人数割ということでの加算になりますので、全体的に会員1人当たりになるとこういう数字になりますが、平等的な立場からすれば、基本額プラス人数割ということがよろしいのかなというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） さっきの話に若干戻ると、報告書は困難な状況ではないというふうなことの答弁ありましたけれども、一応、中地区は80歳以上の場合は金額は忘れたんですけども、半分もらっていたのを今年は上げてもらって、そういう形で今まで金額が同じくらいの繰り越しにできるような形でやってきているわけですよ。帳面上は問題ないようでもそういうことがあります。みんなで集まって、ただ集まるだけではなくて、終わったときにお茶を飲みながら、お菓子を食べてながら話をするというのが痴呆症防止とか、地域のコミュニティーというのでは本当に大事なことです。金額とすればそんなに大した金額ではないのかなというふうに思いますので、村のほうも考えてほしいなというふうに思います。

次に、2点目の道路整備計画について質問させていただきます。

水神池の進入口からポートピアの付近の県道福島空港西線の交差点への路線は、平成2年

に泉中学校の敷地造成をしたときから、この計画がもう組まれていたというふうなことで、入り口だけができているんですね。30年も前に計画していたのが一向に進まない、これはどうということなのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番議員のお尋ねの件でございますけれども、泉中学校ができたときに泉中学校の進入路ということで、現在の中-16号線が改良舗装されたところがあります。そのときに村のほうで、村の建設関係機関で、村有林の現状を把握しながら、村有林がある程度崖地のようになっていたときに、村有林を通してここに道路というふうなお話があって、それ以来ずっとなかなか進まなかったわけでございます。なかなか国なり県の支援事業というか、補助事業の採択要件に合うところがなかったというようなことで、今回に立ち至っているわけでございます。今度村のほうでも、社会資本整備総合交付金事業でもってあの地区を調査設計をかけまして、何とか開通したいという、そういう計画でおりますのでご理解いただきたいと思っています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 玉川村は石川郡の中でも便利がよくて、少子高齢化で人口減少というのはもうこれはどこでも言えることですが、比較的減らない。これは玉川村というのが大変便利、条件に恵まれているというふうに思うんですね。ほかの石川郡の中では本当に人口が減少して、深刻な問題なんですけれども。

そういうところで便利はいいんですけれども、住宅を建てる場所が意外とないんですよね。前にも話をしましたが、川辺の駐車場だったり、中地区の中学校の下だったり、そういうところがあればもうすぐ建ってしまう。定住促進対策とか子育て支援等いろいろと実施はしておりますが、一番もとになる住宅地の開発がおくれているのではないかなというふうに思います。そういったことでは、今の路線を早く実施してほしいなというふうに考えております。

次に、3番目の道の駅拡張整備事業について質問をさせていただきます。

ただいまの答弁ですと、何を加工するかもまだ決まっていない状況ですが、これでも来年3月に間に合うのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま道の駅の加工施設の件のお尋ねかと思いますが、現在、その細かい部分の精査中なんですけれども、とりあえず野菜・果物等のジュース等の加工、

あと先ほどお話しさせていただきましたけれども、惣菜等の加工施設、あと6次化に向けたものの冷凍冷蔵するような、そういう施設ということで、それぞれ団体等の代表者の方にまた集まっていたいただき、組織を整備しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。今加工施設の視察研修というようにお話をさせていただきましたけれども、先進事例等、私も先日県内の施設でありますけれども、視察をさせていただいていろいろ勉強しているところでございます。その各種団体等の皆さんにもぜひ先進地等を視察させていただいて、加工施設で運営して、明るい運営になれるように、暗い運営じゃなくて、早く言えばもうかるような運営にしていきたいというふうに考えていますので、引き続きご支援、そしてまたご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 加工施設は聞いた話ですと、村長が長年の願望だったというふうなことを聞いたことがあります、村長はどのようなものを加工するつもりで、そういう考えを持っていたのか伺えれば。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 私も村長になる前から農関係の仕事もさせていただいておりました。6次産業といって、1掛ける2掛ける3、あるいは1プラス2プラス3ということで6次化という部分で、結局、付加価値を上げながら農家の所得向上のためには、やっぱり加工施設をつくりながらというふうな部分がありましたんで、そのために地域振興基金なりを積み立てをしながら、何とかその加工施設をつくりたいというふうな思いでありました。なかなか県なりあるいは国の補助金の中で進めることが難しかったというのが現在までであります。

前にお話をさせていただきましたけれども、6月の議会の際に。平成29年度も、いろいろ国とのやりとりの中で、今年の2月の段階ではまた国のほうからゴーサインが出なくて、一時諦めなくてはならないかなというふうな、そういう話もあったんですけども、今年の5月になりまして、地方創生交付金の中に、拠点整備の交付金で国が半分面倒をみますから各地方自治体でどうですかというふうな話になって、急遽、現在道の駅拡張あるいは6次化加工施設というふうな部分で進めております。タイトな日程の中でありまして、この拠点整備交付金は年度中に終わってくださいよというのが、国の内閣府の指示なんで、何とか来年3月に向けて日程どおりに進めていきたい、そのように考えていますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） こぶしの里の拡張及びトイレの新築というのは、トイレが汚いというふうなことがあったので、これは大変ありがたい、よかったなというふうに考えております。加工施設については、やっぱり農家がどんどん減っていく中で、果たしてこの施設をつくった場合に、今度は後でこれが負担になるんじゃないかというふうな心配があるわけですよ。そういったことで、今の答弁の中でも、まだほとんど決まっていない状況でやっていくというのは大変不安なところがあり、誰が管理するんだとか、そういったところを聞きたいんですけれども、答弁でほとんどが決まっていないということで聞きようがないので、私の質問は以上をもって終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

◇ 小 林 徳 清 君

○議長（須藤利夫君） 次に、6番、小林徳清君の発言を許します。

6番、小林徳清君。

〔6番 小林徳清君登壇〕

○6番（小林徳清君） ただいま議長から許可を得ましたので、前もって通告をしておきました2件と、その中での4点を質問させていただきます。

まず、1件目ではありますが、下水道施設の管理についてであります。

農業集落排水は、環境整備、農用地等にかかわる水質保全を図るために設置される生活インフラ事業の大事な一つであります。住民生活向上に果たす役割は大きいものであります。その施設の維持管理は村当局が行うものであるが、去る7月竜崎原作田地内から滝山地内の住宅数軒において、排水管の詰まりが原因の、宅内設備から汚水があふれ出て、使用者に下水排水に対して不安感と不快感を抱かせる事実がありました。排水施設の適切な管理はされていたのでしょうか。また、今後の発生防止対策と以下の4点について伺います。

①点目、事故発生後の対処は。

②点目の事情説明と謝罪について。

③点目の維持管理責任は。

④点目の精神的苦痛、また物的損害が発生した場合の補償についてであります。

2件目の道の駅看板設置についてであります。

道の駅こぶしの里は、ほかに比して交通の多い国道、県道に位置せず、奥まったところで地の利に恵まれているとは言えません。また店舗規模も大きくない中で、売り上げは善戦しているとは思いますが、所在を示し、客を誘導案内する目的で設置される看板が少ないと住民の声が聞かれます。道の駅拡張整備を進めているところでもあり、出品者が期待する利用者をふやして売り上げ増を図るために、118号線近辺、空港西線沿いに目立つ看板を設置すべきと思いますが、その見解について伺います。

以上、よろしく。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、下水道施設管理についてのお尋ねであります。7月に竜崎原作田から滝山地内の数軒の住宅で、排水管の詰まりが原因と思われる宅内設備から汚水があふれ出たことに対する排水施設の適切な管理はされていたのかとのご質問につきましては、村では農業集落における環境整備並びに農用地等に係る水質保全を図るために、川辺地区、竜崎地区、須釜地区の3地区を農業集落排水事業により整備をしております。整備された施設の管理につきましては、排水設備と排水施設と2通りに区分され、排水設備については施設を使用する使用者が汚水を流入させるために必要な排水管、集水枡などを設置し管理するものとされております。

排水施設は、排水設備からの汚水を排水するために設けられる排水管、その他の排除施設及びこれに接続して汚水を処理するために設けられる処理施設などで、村が管理するものと条例で定めております。

村が管理する排水施設の機器などの維持管理、保守点検につきましては、3地区とも福島県土地改良事業団体連合会に委託して定期的実施をしております、適切に管理されているものと考えております。

次に、今後の発生防止対策についてのご質問につきましては、前段で説明したとおり、排水設備及び排水施設により汚水が処理される仕組みとなっており、流入する汚水の管理と施設の適正な管理が事故の未然防止に結びつくものと考えております。今後とも村管理の排水施設の維持管理の徹底を図るとともに、使用者に対し排水設備の適正な使用方法等について

協力をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、1点目の事故発生後の対処のご質問につきましては、事故の連絡を受け、すぐに現地に出向き、通報者、家族等から状況をお聞きしながら現状を確認し、委託業者と対策を協議し、汚水のおふれ出した家族等への消毒等の要望を確認、事故拡大防止のため、周辺マンホール及び中継ポンプ等の調査を実施しております。その調査の結果、マンホールで異常があったと思われる形跡が確認された1カ所について、最下流の中継ポンプ等まで調査しましたが、異常は認められませんでした。

また、発生時に住民の方から異常があったと報告されたマンホールが1カ所ありましたが、特に異常は認められませんでした。それ以外のマンホールで数カ所、油等の半固形物が確認されたため、専門業者に依頼をし、排水管の洗浄などを実施しております。また、農業集落排水事業実施地域に油等を流さないように、回覧で協力をお願いしたところであります。

次に、2点目の事情説明と謝罪のご質問につきましては、通報をいただき現状を確認した際に、何らかの原因で管路等が通常どおりに流れなくなると伝えながら聞き取りを行い、不快な思いをされたことにご迷惑をおかけしましたと謝罪し、消毒等の要望を確認して消毒を実施しております。また、何かあった場合には、すぐに役場に連絡をいただくようお願いをしているところでございます。

次に、3点目の維持管理責任の質問につきましては、前段で説明しましたとおり、排水設備については使用者が設置管理し、排水施設については村が管理するものとされております。今回の事故発生時の調査結果から、1点目で述べたとおり、村が管理する排水施設、最下流となる中継ポンプを調査したところ、異常は確認されませんでした。また、数カ所のマンホールでは油の半固形物が確認されておりますが、何らかの異常が発生したと思われませんが明確な原因を特定するには至っておりません。

次に、4点目の精神的苦痛また物的損害が発生した場合の補償についてのご質問につきましては、通報者家族等に事実確認と消毒等の要望等を確認して対応しておりますが、今回事故発生時から現在までに、村に対して補償等についての要望はございません。補償等は発生していないものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、道の駅看板設置についてのお尋ねであります。まず、道の駅の案内看板が少ないとのことのご質問につきましては、現在設置されている道の駅の案内板を確認したところ、国道118号沿線に片面2カ所、空港西線に両面1カ所、県道古殿須賀川線に片面2カ所、阿武隈高原道路に片面4カ所の計9カ所、案内板の数では10枚の看板と玉川村生産物直売所の看板

が国道118号沿線に2カ所設置してあり、これを加えると12カ所に案内看板が確認されました。

道の駅に関する案内標識の設置につきましては、東北地方整備局から基準が示されており、案内標識の設置者は設置する箇所の道路管理者となっておりますので、現在の案内板はそれぞれの道路管理者が基準により設置したものであります。

ご存じのように、本村の道の駅たまかわは、生産物直売所に休憩施設等を増築して、平成18年に県内で14番目の指定を受けたものであり、新築で設置された道の駅のように、沿線に計画的で大きな案内板が設置された状況ではなく、基準により既存の交差点案内標識の支柱を利用した案内板が道路管理者により設置されておりますので、ご指摘のように目立つような看板になっていない状況にあります。

次に、国道118号近辺、福島空港西線沿いの目立つような看板の設置をすべきとのご質問につきましては、国道沿いの現在の生産物直売所の看板を修繕し、再利用を図るとともに、福島空港西線沿線は、福島県屋外広告物条例により第二種特別規制地域等に含まれておりますので、規制の範囲内で許可を得ながら、設置に向けて新年度事業で検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） では、早速再質問に入らせていただきます。

まず、1件目の下水施設管理についてから入ります。

この農業集落排水処理施設条例の4条に、施設の目的を効果的に達成するためその管理の一部を公共団体に委託することができるとの条文があります。その管理の一部とは、排水施設の機器などでありましょうか。それ以外の排水管、マンホールなどの維持管理、保守点検は村当局がするというふうなことでしょうか。お答えください。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問にお答えします。

排水管及びマンホール等の管理は村が管理するのかということですが、施設自体全体は玉川村が管理するものと条例でもうたわれておりまして、その中でも機器については、福島県土地改良事業団体連合会のほうに委託してお願いしているところでございます。それに含まない排水管、マンホール等については村が管理するものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 村が管理するというふうなことで認めていただきました。

それでは、排水施設とは排水管、マンホールなども含まれていますよね。そうすると、マンホールも定期的に点検されてはいるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問にお答えします。

ただいま排水施設及びマンホール等は定期的に点検しているのかということでございますが、機器類の維持管理をお願いしております福島県土地連等も確認しましたが、各市町村の状況を確認したところ、定期的にマンホール、排水管路を管理しているという自治体は余り見当たらないというような回答を得ております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほどの質問に、マンホールとか排水管は村当局が維持管理しているとおっしゃいましたね。だけれども、排水施設の管理の一部を福島県土地改良事業団体のほうに委託しているわけですよね。その委託先のほうにマンホールとか排水管の管理までさせているようなことを今おっしゃいましたが、それでいいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま管路のほうにつきましても維持管理をさせている旨の回答があったということでございますが、村のほうでは、機器類については土地改良事業団体連合会のほうにはお願いしておりますが、排水施設といわれます排水管路及びマンホールについては維持管理は頼んでおりませんが、今県内の状況、近隣の状況等を確認するためにそちらからご意見をお聞きしたところ、定期的にやられている自治体さんというのは聞いたことがないというような回答を得たということを答弁したところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、私は他町村のことを聞いているんじゃないですよ。これは玉川村の排水施設のことを聞いているんです。他町村の例は言わなくたっていいですよ。今先ほど、排水施設は村がマンホールとか排水管路をやっているとおっしゃったのだから、やっているのかと聞いているんです。もう一度。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、6番、小林議員のご質問でございますが、先ほど村長の答弁にありましたように、川辺、須釜、そして竜崎と3地区ございまして、管路延長

で3万4,000メートルほどの管路になってございます。それを定期的に管理しているのかということになります。実情でございますがそれぞれを定期的に管理調査は、現在のところ行っておりません。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 3万何千メートルあると言うが、それを全部調べろと言うのではないですよ。あれはマンホールを見ればいいんじゃないでしょうか。マンホールを見ればですね、あそこからのぞけばわかるじゃないんでしょうか。3万何千メートルをみんな見るなんて私言っていないよ。

それでは、あの場所からして事故発生の推測はできなかつたものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問ですが、あの状況から原因が特定できなかったかということでございますが、何らかの原因があつてあのような事故が発生したことは事実でございますが、それを特定するものにつきましては、先ほどありましたように、関係管路のマンホールを点検したところにおきましては、油の半固形物を確認しただけで、中継ポンプ等にも故障警報が発生していない状況でございましたので、原因究明までには至っておりません。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 僕が今聞いたのは、あの状況じゃなくてあの場所からして、推測できなかったのかと聞いているんですよ。もう一度。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、あの場所から推定できないかということでございますが、先ほど来申し上げますように、3地区やっております。今回初めてのあふれ出すという事故でございます。それを考えてみますが、地域的なものがあるのかどうかということもまだ判明しておりませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） あの場所というのは、あそこにレストランとかラーメン屋さんがありますよね。当然、そんなところでは大量に油を使いますよね。やっぱりそういう油が多少、きちっとやってはいると思うんですが流れ出す場合もあるんで、そういうふうな推測が僕は

できたんじゃないかなと思うので聞いているんですよ。

それでは、今後このようなことのないように発生防止対策については維持管理の徹底を図るというふうなことでございますが、村管理の排水施設の維持管理の徹底とは排水管、マンホールなども含めるというふうに理解してよろしいんですね、再度聞きます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問にお答えします。

今後徹底を図るのかということでございますが、マンホール及び中継ポンプ等の、中継ポンプは機器類でございますので、今までどおり委託で進めてまいりたいと思います。

なお、管路周辺マンホール等につきましては、効率的な方法でその中での対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 大体、レストランとか食堂があるところは、油等が出るということで推測はできるわけですから、そういうところのマンホールをたまに首突っ込んで見たほうがいいと思ひますよ。

それでは、1件の中での4点ありました①点目の事故発生後の対処はというふうなことで聞いています。これに対する専門業者に依頼して排水管洗浄を行いましたというふうなことでありますが、消毒の要望を確認して実施したとのことですが、これ外と中、設備がありましたよね、排水施設の中には排水設備とあります。設備というのは宅内ですね、宅内のマンホールとか排水管のことを設備と言ひます。なおかつトイレも設備に僕は入ると思ひます。そういうふうなところからあふれた今回の事故に対しまして、消毒はしたというふうなことをおっしゃいましたが、そういうふうなところまでやってくれたんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問でございますが、要望がございました1件につきましては、宅内につきましては液体の消毒液で、土間並びに地場付近につきましては生石灰のほうで消毒を実施しております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 汚水があふれ出てきたときには、これはとっても不愉快な、不快な思ひをすと思ひます。要望を聞いてやるよりは、徹底して役場のほうで消毒してやったり、生石灰をまいたりすることにしていかなければ僕はならないと思ひます。要望を聞いただけ

ではだめですよ。やっぱりああいうようなところは役場が行って消毒する。今回は建物の中であふれた方は、建物の内部まではやってもらわなかったと、自分のほうから辞退したんでしょうね。役場を思いやっつてのことなんでしょうが、本来ならばやっぱり、そのにおいというのはしばらく残りますからね。今後このようなことはないとは思いますが、あったときには要望なんて聞かずにあふれたと思われるところは率先してやってください。

それから、原因は油の半固形物とのことですが、この流入先の特定など、または注意の喚起はしてくれましたでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、あの付近を含めまして油を出さないように回覧等をお願いしているとともに、毎回お送りしております納入通知書の裏面にも注意ということで、油なり流してはいけないものというのを毎回通知させていただいております。そのほか飲食店につきましては、グリストラップというものが設置されているものもございますので、そちらのほうにもお伺いしまして、ご説明して管理の徹底をお願いしてきたところでございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この専門業者に頼んで排水管の洗浄をしたというふうな答弁ですが、それにかかった費用は幾らでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問にお答えします。

今回の事故によりまして実施しました管の洗浄工事につきましては、単価がございますので延長に掛けまして約30万円程度の計上をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、2点目の事情説明と謝罪について聞いていますが、これは何らかの原因で通常どおりに流れずあふれ出て、不愉快な思いに謝罪したとのことですが、管理点検不適切から通常どおりに流れず、認めて謝罪したんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問でございますが、先ほど来答弁にもありましたように、原因については特定されていないという状況でございます。実

情につきましては、確認したところ数カ所のマンホールの中で半固形物は確認されましたが、原因については特定することができなかつたわけでございますが、答弁のとおり不快な思いとご迷惑をおかけしましたということで謝罪をしております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ただいま私が聞いたのは、その点検がちょっと不適切だったと、やっていなかったがゆえにあふれ出てしまったと。そういうふうな意味合いを込めて謝ったんですかということ聞いたんです。いかがでしょう。

○議長（須藤利夫君） 小林議員、もう一度、質問。

○6番（小林徳清君） これはですね、さっき聞いたのは、管理点検が不適切だから通常どおりに流れずにあふれ出てしまったというふうなことを認めて謝罪したんでしょうかと。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、先ほど答弁しましたとおり、原因が特定できておりませんということで説明をしながらの謝罪でございましたので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ちょっと謝罪が曖昧ですがいいでしょう。

それでは、維持管理責任について問います。

これ先ほどの答弁では、排水施設については村が管理するものとされていると。管理する施設、最下流となる中継ポンプを調査したところ異常はなかったと。数カ所のマンホールでも油の半固形物が確認されたが、何らかの異常が発生したと思われるが明確な原因の特定はなかったというふうに答弁されています。この管理責任について私は聞いているので、ちょっと答弁がかみ合わないので再度聞きます。管理責任があるのではないのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問でございますが、原因が特定されておらずということでございますので、管理責任についても特定をできていないという現状でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほど、油の半固形物が詰まったというふうなことをおっしゃいましたよね。それが原因ではなかったんですか。また別の原因があったんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、油の半固形物につきましては詰まったという回答はしておりません。マンホールの中にあつたものを確認したということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 明確な原因を特定するには至っていないとのことですが、油の半固形物が確認されたと答弁しているんで、それが原因ではないんでしょうか。よく排水管、住宅でもそうですが、油を流しますと60のパイプがこんなに細くなってしまうんですね。詰まる原因は大体油なんですよ。それ以外のものは故意に何か流さない限り詰まらないと僕は思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、原因の特定には至っておりませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは、適切な管理点検されていたならば防げた事故ではなかったんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、このものについては未然に防止できたのではないかというご質問でございますが、村長の答弁でもしておりますが、まず流入口からの油及び機器の故障になり得るべきものの流入をまず防ぐと。そのほかに流れ出していく施設の異常のないことということが原則になるかと思ひます。

先ほど来答弁しておりますように、両方一体となって進まないと言防ができないということで、今回、皆様にも周知徹底を図ったところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今回ちゃんとマンホールとか排水管をのぞいていたならば、防げた事故ですよ。やるべきしてやらなかった、それで発生した事故ですから、これはむしろ被害者から言わせたら人的災害と言わざるを得ないんですよ。

また聞きます。④点の精神的苦痛または物的損害が発生した場合の補償はというふうなことを聞いています。答弁上は、事故発生から現在まで補償等についての要望はないので、補

償等は発生しないものと考えていますというふうな答弁でありましたが、発生した場合ですから、将来予想される事故発生に対する補償について聞いているので、質問と答弁がちょっとかみ合わない。

再度聞きます。この精神的、または甚大な汚損などの物的損害が発生した場合の補償についての考えは。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問であります。村長の答弁のとおり、今後案件が発生次第対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 仮に発生した場合はどうなんだろうかと聞いているんですね。

こういうふうな保険があります。下水道賠償責任保険、これは都市部にはあるそうなんです。管路施設、これ下水管閉塞による逆流事故、往々にしてあるんだそうです。これは、対象は下水道管閉塞により汚水が逆流して、民家の建物や家財を汚損した事故に対する補償だそうです。将来ですね、ないと課長はおっしゃいましたが、ないことにこしたことはないんですが、万が一起きたときにこういうふうな補償も当然出てくることをあえて申し上げて、次の質問に入ります。

大きな2番の道の駅看板の設置についてであります。

答弁でも道路管理者が設置したというふうに答弁されていますが、これ非常に理解しがたいのですよ。現存する看板は道路管理者が設置したとの答弁。道路管理者とは国・県でしょうか。それと、看板の設置に関与して費用まで負担したんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま6番、小林議員のお尋ねの件でございますけれども、道の駅につきましては、国が道路管理者、県につきましては県なりあるいは県の出先機関が道路管理者になっています。あと村が道路管理者になっているところもありまして、道の駅の看板につきましては、基本的には国の認可をいただきながら道の駅の建設が始まります。その際に、国であれば国、県であれば県の費用でもって看板が設置されるようになっております。

先ほどお話しさせていただきましたように、玉川村は生産物直売所ということで作りまして、そして国道118号に2カ所設置されていると思うんですけれども、そして福島空港西線については、広告物規制がありまして立て看板にそれぞれ設置の規制があります。

道の駅たまかわにつきましては、平成18年、県内で14番目、今、県内は32番目の道の駅が過日檜枝岐村のほうでオープンしたんですけれども、それぞれみんな国土交通省の支援をいただきながら建物なりあるいは道路なりを整備しておりますので、それぞれ国道あるいは県道等の立て看板の設置については、それぞれ国の費用、県の費用、だから当然、村道等におきましては地方自治体の負担費用でもって看板が設置されているというふうになっているところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 118号線は国道ですから、その看板は国が費用を持って設置したというふうなことです。それから、県道については県のお金でもって設置されたというふうな答弁であります。

ただですね、元デイリーの近辺にこんな看板が立っています。この付近は屋外広告物の設置はできません、道路の端から500メートルだそうです、両方に。この詳しいことは玉川村建設課に聞いてくださいと書かれているんですよ。看板設置者が村だというふうに誰だかって誤認しますよ、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

福島県屋外広告物条例の手續関係につきましては、玉川村地域整備課が担当しておりますので、そのように記載されていると思ひますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そうしますと、国・県が看板を設置したというふうな答弁ありますが、看板の保守点検管理というのはどこがやっているんでしょう。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、広告物を設置された設置者が管理するものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そうしますと、看板に何かあったときには、国道に設置された看板については国に言うんだと。県道沿いにかかっている看板が何かあったときには県に言うんだと、地域整備課のほうを通して。そういうふうに理解してよろしいんですね。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 6番議員のただいまのお尋ねでございますけれども、先ほどお話をさ

せていただきましたのは、道の駅の看板につきましてはというふうな前提でもってお話をさせていただきましたので、屋外広告物条例に関する部分については、今課長のほうからお話があったとおりでございますので、若干違うと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） もちろん、村長ね、私は道の駅の看板ですから、こういうふうな玉川なんてこういうのが書かれていて、それから生産物の看板もありますよね。それについて聞いているんですよね。だから民間で立てたものについて私は聞いているつもりはないですよ。あくまでもこの道の駅と直売所、こぶしの里ですか、それらで立てられた看板について聞いているんですが、そういうふうにひとつご理解ください。

それと、現在の看板を修繕し再利用を図ると答弁されました。壊れているならば修繕ですね。看板の役割を増すためのよいものとするのは、改良じゃないでしょうか。修繕とは壊れているところを直すことじゃないでしょうか。小さなことですがお答えください。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 先ほどのご質問でございますが、現在の看板、道の駅に関しましてはそれぞれ管理者が管理しておりまして、答弁で申し上げました生産物直売所の看板なんですけど、南側からの太陽の光が強いせいで文字が多少薄れているところがございます。それらを修繕してもっと見やすくしたりすることの答弁でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 塗装が薄くなったから、それをもっとわかりやすくするというふうなことでしょうか。

それでは、規制の範囲内で許可を得ながら設置を検討しますと、そういうふうな答弁ですが、まだ世はまさに規制緩和とか、それから規制撤廃、皆さんわかると思いますけれども、加計問題とか森友の問題もありました。ああいうふうなところで非常に規制撤廃されていますよね。そういうふうにひとつ規制撤廃とか緩和に進んでいるので、地域ではなくて、広域な看板設置でありますので、規制にとらわれないで、気を引く、目につく、そういうふうな看板を設置していくべきではないでしょうか、いかがでしょう。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 先ほど来お話がございましたとおり、空港西線につきましては条例で第二種特別規制地域等に含まれております。小林議員さんが

おっしゃったとおり、両側500メートルの範囲内には基本的には看板は設置できませんが、許可を得て看板は設置できるとなっております。許可は当然道路管理者が許可しますので、全てどんな大きな看板でもいいかという、何平米までというふうな規制がございますので、そちらの規制の範囲内で許可を得ながら、看板設置に向けて新年度事業で検討したいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 新年度事業で看板の設置を考えていくというふうなことから、ぜひそのようにしていくんでしょう。

これはですね、地方創生事業の大学連携事業成果報告書の中、8ページにも記載されていますよね、村長、ご存じでしょうか。こういうふうに書かれています。活用方法の提案です。こぶしの里について、看板を立てると、118号線沿いや村内の県道などに目立つ看板を立てると、彼らからも提案があるんですよ。だからこれはぜひ前向きに、目立つ、誰もがわかるような看板を設置すべきだと僕は思います。

これはですね、こぶしの里の運営に関しては我々議員は質問できないことは重々知っていますが、私は説明趣旨の中で善戦していると申し上げましたね、それは何をもって善戦しているかというふうな根拠を申し上げます。

こぶしの里の28年度の売り上げは2億3,895万8,077円だそうですね。これはある方からの回覧配布で知ったんですが。昨年度からしますと1,133万285円伸びているんですよ。これは昨年度より5%伸びているんですね。大体年々5%ぐらい伸びてきているんですよ。だからして僕は善戦していると申し上げたんですよ。

それと、もし答えられたら教えてください。売り場面積当たりの売り上げは幾らでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 小林議員をお願いします。通告分について質問していただきたいと思っております。

○6番（小林徳清君） 議長、先ほど申し上げたように答えられたら答えてと。答えられなかったら答えなくていいです。

○議長（須藤利夫君） 再質問を続けてください。

○6番（小林徳清君） 私のほうが一方的に言いましょう。あそこの直売所の売り場面積は129平米だそうです。129平米で売り上げを割りますと、185万2,388円だそうです。愛知県の農業新聞によりますと、愛知県のJAひまわり農産物直売所、産直広場で、これ3カ所ある

そうですが、売り場面積はそれぞれ320、490平米あるそうです。1平米当たりの売り上げは、200万円前後の……

○議長（須藤利夫君） 小林議員にお願いします。貴重な質問時間ですので通告されている分についての質問だけを許します。

○6番（小林徳清君） それでは以上をもちまして、私の質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、6番、小林徳清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、10分間休憩します。

（午前11時22分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時32分）

◇ 車 田 幹 夫 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、3番、車田幹夫君の発言を許します。

3番、車田幹夫君。

〔3番 車田幹夫君登壇〕

○3番（車田幹夫君） ただいま議長から質問の許しを得ましたので、さきに通告をしておきました2点について質問をさせていただきます。

1つ、農業集落排水事業について。

村の第6次振興計画の中において、役場周辺の下水道未整備地区を農業集落排水事業により早期着工を図るとしてはいますが、進捗状況について伺います。

1、平成28年1月に開催された集落排水事業推進協議会で、4カ所の処理場の候補地が提案され、28年度中に1カ所に絞り込むとしていた件について計画どおりにいっているのかを伺います。

2つ、平成29年の県・国のヒアリングを経て平成30年に国の事業認定、一部着工、平成35年処理場完成、一部地域の供用開始は現時点で予定どおり進むのか伺います。

2番、請願の対応について。

各地域から出されている請願には、一日も早い完成、実現を願う村民の思いが込められています。その対応について伺います。

1つ、平成25年1月、総務産業建設常任委員会がまとめた請願等の未着工箇所の検証結果の提言書の中で、着工した箇所と事業費を伺います。

2つ、提言書の提出以降から平成28年までに請願されたものの中で、着工した箇所と事業費を伺います。

3つ、今後の請願に対しての取り扱いの対処について伺います。よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 3番、車田議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、農業集落排水事業についてのお尋ねであります。農業集落排水事業による進捗状況についてのご質問につきましては、村では第6次玉川村振興計画において農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に寄与することを目的に、農業集落排水事業により整備した3地区の供用を開始しております。

また、未整備となっている役場周辺の地域を対象とした地区については、新たに玉川地区として計画をし、計画地域から委員を選出いただき、集落排水推進協議会を設立して内容等を協議しながら事業を進めているところであります。

まず、1点目の平成28年1月開催の集落排水事業推進協議会で4カ所の処理場候補地が提案され、平成28年度中に1カ所に絞り込むとしていた件が計画どおりに進んでいるかのご質問につきましては、平成28年1月開催の第4回協議会において協議の結果、処理場候補4地区の中から国道118号西側の中宇道下地区を予定地に最適と既に絞り込まれております。

今後は、協議会で決定された予定地区の中で総合的に適地と思われる場所を決定し、土地所有者等へ協力をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の平成29年度の県・国のヒアリングを経て平成30年度に国の事業認定、一部着工、平成35年処理場完成、一部地域の供用開始は現時点で予定どおり進むのかのご質問

につきましては、現在、県を通じて平成30年度事業認可に向けた国のヒアリング等に合わせ業務を進めております。

事業認可後の年次計画につきましては、計画どおりに事業が進捗するよう、国などに要望を提出しており、今後は進捗状況などを協議会で説明しながら、事業の円滑な進展を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、請願の対応についてのお尋ねであります。まず1点目の、平成25年1月の総務産業建設常任委員会がまとめた未着工箇所の検証結果の提言書の中で、着工した箇所と事業費についてのご質問につきましては、平成25年1月29日付で総務産業建設常任委員会がまとめた24件の請願・陳情にかかわる提言書が玉川村議会議長より村に提出をされております。村では、提言の内容等を踏まえて、整備箇所を決定する際に可能な箇所について反映をさせております。

提言書の中で現在までに着工した箇所については、平成26年度に川辺字二ノ鳥居地区、水路整備を事業費723万6,000円で完了し、また、平成28年度までに村道吉一7号線と農道を接続した箇所と農道311号線及び村道北一24号線の3路線については、村が材料を支給して実施する現道舗装で完了しております。

川辺字中沖地内の幹線排水路整備は、平成27年度調査設計、平成28年繰越事業として総事業費3,500万円で工事に着手しております。

村道山小一2号線については、平成26から27年度に調査設計、平成28年繰越事業で道路改良整備工事に着手し年次計画で整備しております。

また、工事に着手するため、平成26から27年度に村道吉一10号線の調査設計を事業費1,023万7,000円で、また平成27年から29年度には鬼淵堰の機能診断及び調査設計等を事業費850万円で実施しております。

次に、2点目の提言書提出以降から平成28年度までに請願されたものの中で、着工した箇所と事業費のご質問につきましては、平成22年繰越事業で中池水抜き栓修繕を事業費694万5,000円で、平成23年繰越事業で堂平堰修繕を事業費360万7,000円で完了しております。また、平成25年度には小一18号線に係る水道本管延長布設と消火栓設置工事を事業費1,782万9,000円で完了しております。

次に、3点目の今後の請願に対しての取り扱い対処についてのご質問につきましては、請願に対しての取り扱いについては、内容等を十分調査し総合的に検討しながら、今後も可能なものについては整備の際に反映してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたい

と思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 集落排水の処理場の決定ですが、これは28年の1月中に絞り込むとなっておったんですが、現在、答弁を聞きますと土地所有者にお願いをしているところということで、まだ1カ所に絞り込むということにはなっていないんですか。よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま3番、車田議員のご質問でございますが、絞り込みにつきましては、先ほど村長が答弁しましたとおり、国道118号西側の中道下地区ということで絞り込みはされております。

あと、地権者等につきましては、地形・地質及び必要な面積等、処理場適地と思われる箇所について絞り込んでおりまして、ただいま関係地権者のほうにもお話をさせていただいて、今後協力をお願いしていくということで進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） そうしますと、地権者の承諾を得た状況にはなっていないということになりますかね。すると、当然本議会でこうした質問がされるということになりますと、どここの土地ですという口外的なことは、まだ難しいということになるわけですか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、お話しありました内容等でございますが、関係地権者と今接触を図っているところでございますので、この場でのご報告は控えさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 次に、2つ目の平成30年の事業認定に向けたヒアリング等を進める中で、協議会の役員の方々にもしっかりと会議を持つなりして、スムーズな説明をしながら進展をお願いしたいと。どうしても協議会の役員の方々にもいろいろとお話ししますと、いや、何だかわからないという、そういう状況もあつたりしますと、それを取り巻く住民は何だ、どうなんだということになるものですから、ひとつその辺もよろしくお願したいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 車田議員、お願いですか。答弁は要らないですか。

○3番（車田幹夫君） 答弁はいいです。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 次に請願の件ですが、総務産業建設常任委員会の提言書の提出、25年1月からやっておられる4件の工事完了がわかれば教えていただきたいと思います、完了予定ですね。

1つは、中沖地内の幹線水路ですね。それから、吉-10号の調査しております件、それから27から29年度の調査しております鬼淵堰の件ですね。それから、村道山小-2号線の年次計画で整備するということですが、この件について、特に山小-2号線については年次計画ということですが、いつごろまでということも含めてご答弁をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、まず最初に、中沖地区の水路につきましては、28年度から繰越事業で今年29年度の完成を予定しております。

また、吉-10号線につきましては、今年度以降で用地補償等に着手して進めてまいり予定でございますが、社会資本整備総合交付金事業につきましては、割り当て額が要望額の2割程度ぐらいしか現在割り当てがございませんので、その予算のつきぐあい年度計画が変わっていくものと考えておりますので、何年までというようなご回答は差し控えさせていただきます。

27から28の鬼淵堰につきましては、今年度調査設計を完了しまして、こちらにつきましては用水ということで受益者負担もございます。地域の皆様と協議をしながら事業着手に対応してまいりたいと思いますので、こちらにつきましても年度計画については確定したものがございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

山小-2号線につきましても、先ほど28年繰越工事で、29年に入りまして事業は着手しておりますが、先ほど来の社会資本整備総合交付金事業で実施しております、予算の関係もございまして早期完了を目指してはおりますが、何年までというご回答は差し控えさせていただきますので、ご理解賜りたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） これらの事業に当たって、県・国の補助金というのはどのくらい入ってやっている事業か、トータルで結構ですが、もしわかれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、国補助につきましては、通常50%補助、プラス各種事業によりまして県のかさ上げ補助がある場合もございまして、

トータル的に何ぼというような数字でなくて割合の説明でございますが、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 次、2つ目の25年度の提言書提出以降の28年までの件ですが、全て完了している分3件でございます。これらについても、特に国・県の補助が入っていると思ひますので、これらについてもわかれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、3地区で1点目の中池水抜き栓修繕につきましては、交付金事業で100%交付金でございました。堂平堰につきましては、災害復旧事業ということで3分の2程度の補助でございます。3点目の小-18号線に係る水道本管延長布設消火栓設置工事につきましては、全額単独工事で実施しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 3つ目の請願に対する村長の答弁ですが、総合的に検討しながら今後可能なものについてはぜひ整備していくと、こういうことですが、なかなか補助にうまく引っかかる事業ばかりはないと思ひますので、工面した中での自主財源の使用というのも進めていかないと、この請願はたまるばかりでちっとも前に行かない、そういう状況になるかと思ひます。そうしたときに村民の声というものが、いつやってくれるんだという、そういうものがやっぱり出てきております。

そうした中では、補助を待つという、来ればちょうどいいですが、それが該当しない面もあると思ひますので、年計の中でやっぱり自主財源を請願のためにというか、2,000万円でも何ぼでもやっぱりそれを確立して、それで少しでもやっていくという、そうした方向性が持たれれば大変いいと思ひますが、ご答弁をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 3番、車田議員からのご質問でございますけれども、なかなか社会資本整備総合交付金事業ですね、先ほど課長のほうからお話がありましたけれども、予算要求額100に対して20から30ぐらいの割り当てしか来ないというのが現状であります。そういう中であって、請願・陳情というのはそれぞれ各地域の皆さんからどうしても必要だということで、議員さん、紹介議員、そしてまた各区長さんから出されているわけでございますけれども、今3番議員さんがおっしゃったように、何とか単独でも必要性、あるいは緊急性等勘

案しながら、実施できるような体制で予算組みをしていきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 以上で私の質問を閉じさせていただきたいと思ひます。ご答弁ありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、車田幹夫君の一般質問を終わります。
ここで休憩とし、昼食といたします。

（午前 11時58分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 飯 島 三 郎 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

7番、飯島三郎君の発言を許します。

7番、飯島三郎君。

〔7番 飯島三郎君登壇〕

○7番（飯島三郎君） ただいま議長より許可を得ましたので、2点について質問したいと思います。

まず1点目、防犯カメラ設置についてでございます。

最近、高価な土木作業機械やユニック車などが盗難に遭っている。警察のパトロールだけでは盗難を未然に防ぐことはなかなかできないと思ひます。防犯カメラを要所に設置し、犯罪を未然に防ぐことが大事だと考えます。

次の2点について村長の考えを伺ひます。

まず1点目、現在の防犯カメラの設置の状況は。

2、今後設置する考えはあるか。

大きな2番目に、村内の巡回バスの運行についてを伺います。

運転免許の返納などにより、今後、特に高齢者で移動手段を持たない村民の増加が懸念されます。安い運賃で村民に喜ばれるバス運行ができないか、次の2点について伺います。

1番、予算と運行上の問題は。

2、もし運行した場合、有料か、無料か。

2つの質問をお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、飯島議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、防犯カメラ設置についてのお尋ねであります。まず1点目の現在の防犯カメラの設置状況についてのご質問につきましては、防犯カメラは監視カメラの主な用途のうち防犯を目的としたもので、通常店舗などの各種施設や敷地内、街頭、鉄道の駅、空港、学校、個人住宅等に設置されているものであります。また、防犯カメラについては犯罪行為の抑止と犯罪行為の証拠の記録が設置の目的となりますが、現在、玉川村が設置している防犯カメラはございません。また、村内の企業、商店、個人等で設置されている方もおられるとは思いますが、設置数については把握はしておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の今後設置する考えはあるのかとのご質問につきましては、先ほど申しあげましたとおり、犯罪行為の抑止と犯罪行為の証拠の記録を考えますと、犯罪行為が行われるであろう施設等での設置が効果的ではないかと考えられます。今日の社会状況等を考えたとき、必要性は認められますので、設置について調査検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、村内巡回バスの運行についてのお尋ねであります。まず1点目の予算と運行上の問題はとのご質問につきましては、以前、平成11年に玉川村社会福祉協議会において福祉バスを運行されておりましたが、約半年の運行で取りやめた経緯がございます。運行停止の理由は、利用者が少なかったためと伺っております。

予算の問題につきましては、バスの購入費用や人件費など維持管理に要する経費が考えられますので、多額になるものと思われれます。

また、運行上の問題としては、先ほど申しあげましたように、利用者数や住民のニーズを

把握してまいらなければなりません。村の巡回バスを運行するためには、これらの利用者が以前と比較してどれぐらい増加するのか、利用者数の把握が必要と思われます。また、運行の時間や停留所の設定、既存のバス路線との接続等の問題もあると思われます。

これら問題の解消を図るため、玉川村では平成30年度において地域公共交通網形成計画を策定したいと考えております。

この計画は、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすもので、国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者との協議の上で策定するものです。この計画策定に当たっては、既存バス路線の見直しを含め、アンケート調査などを行いながら、議員からご質問のありました高齢者や高校生などの交通弱者を救済できるような内容となるよう考慮してまいりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、2点目の運行した場合は有料になるのか、無料になるのかのご質問につきましては、近隣の市町村の動向を見ますと、無料の町村から、100円から200円の運賃を徴収している町村まであるようです。先ほども申し上げましたが、地域公共交通網形成計画及びその後策定を予定しております地域公共交通再編実施計画の中で検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 再質問したいと思ひます。

まず、1番目の防犯カメラについてでございますが、なぜこういう質問をするかということについては、私も商工会に入っている中で、いや、うちでも盗まれたと、何件か話に聞きます。そういった中で、やはり鍵をかけておいても鍵を破って盗む人はどうしても盗んでいくような状態ですね。そうしたところで、やはり村内には何カ所かの防犯カメラ、監視カメラというカメラはつけられないものかという話を聞きましたので、こういう質問をしたわけでございます。

ただいま答弁の中では検討をするということでございますが、玉川村は村の中でも、空港が控えているとか、県のいろんな公共施設がありますので、車の盗難だけでなく、やはりいろんな犯罪を防ぐために役に立つと思ひますので、今後設置をしていく必要があるなというふうに思ひますので、そのところをもう一度お伺いしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、矢部玄幸君。

○住民課長（矢部玄幸君） 7番、飯島議員のご質問でございますけれども、先ほど村長答弁したとおりで、近隣町村等々の状況等も確認しながら、また住民の理解を得られるような形で調査検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） この防犯カメラの設置に伴う工事費ですか、その工事費が設置する場所によって金額は違うかと思いますが、その辺もわかる範囲でお答えできればと思います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、矢部玄幸君。

○住民課長（矢部玄幸君） 7番、飯島議員のご質問でございますが、工事費についてわかる範囲でというふうなことでございますけれども、担当の話であります、どういうものがあるかどうかわかりませんが、約30万円ぐらいだというふうには聞いております。ただ、どういうものかは私はわかっておりません。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 30万という、ある程度の高価なものでございますので、まだ場所については、いろんな方に承諾を得ないと設置できないというふうに思っておりますが、普通、店、セブンイレブンとか、ここら辺の大きな店にはもう万引きとか、そういうのがありますので、室内の防犯カメラはどんなところも大体は設置してあるというふうに思っております。やはりこの村でも、防犯カメラは設置してあるんだよという通達ですか、新聞に出すとか、何かに報道してもらって、やはりそんなことで犯罪を未然に防止することが大事ではないかというふうに思っております。ぜひ、これは早目の検討が必要というふうに思っております。

次に、2番目の巡回バスでございますが、まず最近、高齢者がますます増加しているということの中で、平成4年ですか、社会福祉協議会のほうでは一度やって、利用者がいなかったという答弁でございますので、その平成4年のころの時代と今はちょっと変わってきているのかなというふうに思っております。運転免許は最近法律が改正しまして、認知症の診断があればもうそこでストップということになりますか。そういった中で、やはり交通手段がなくてどこへも行けないということです。先ほど、駅とかバスの停留所とか、そういう公共交通機関につなげるような運行ということを聞きましたが、やはりそのくらいのことは住民サービスとしてやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

先ほど平成30年ごろには、ということこれは国の事業になりますか、これはどんなふうなものなのか、もう少し詳しくわかれば答弁願います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 7番、飯島議員のただいまのご質問の件でございますけれども、いわゆる交通弱者と言われております高齢者等の問題でございますけれども、定期路線バスもだんだん回数が少なくなってくる、あるいはひとり暮らし、あるいは老人だけの世帯というふうな部分では、これは本当に真剣に考えていかなければならない、大きな国を挙げての問題だというふうに考えているところでございますけれども、ただいま地域公共交通網形成計画の件でお話をさせていただきましたけれども、詳しいことについては担当課長より答弁させていただきます。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、矢部玄幸君。

○住民課長（矢部玄幸君） 7番、飯島議員のご質問でございますが、30年度において地域公共交通網形成計画の策定を計画しているという、中身は何だというふうなご質問だと思いますが、国では交通政策基本法の基本原則にのっとりまして、地方公共団体が中心となってまちづくりと連携して、面的な公共交通ネットワークを再構築するというふうなことで計画をしております。それらを含めまして、現在走っております母畑須賀川線、また竜崎石川線等々の福島交通のバス路線を含めて、全体的な流れでのバスまたは公共交通をどういうふうにするかというふうなことを、村の中で委員さんを委嘱して決めていきたいというふうに考えております。

協議会は、玉川村地域公共交通活性化協議会というのをできれば立ち上げまして、補助金をもらいながら計画書をつくっていききたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） やはりそういう制度を利用して、今後そういうふうな巡回バスを運行するのが適当ではないかというふうに思っております。ぜひ、これはもういち早く、みんな年齢からいいますともう10年先は世話にならなくてはならないような状況になるかと思っておりますので、これはいや応なしに運行しなければならないというふうに思っております。

また、有料か無料かという2番目のお伺いですが、これは他地区というのは、ちょっと話を聞きますと、100円か200円くらいの運賃だというふうにも聞いておりますが、全国的にも結構あるんですよね。それで、今後進めていかなければならないなというふうに思っております。運賃のほうはどの程度だか、これからなんですけど、どう考えていくかお伺いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、矢部玄幸君。

○住民課長（矢部玄幸君） 7番、飯島議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど村長答弁で答弁申し上げました無料から100円、200円というふうなことでございますが、これにつきましては、玉川村を取り囲む近隣市町村に問い合わせまして得た情報でございます。

須賀川市ですと大体100円ぐらい、小学生以下、身体障害者の方は半額というふうなことで情報を得ております。また矢吹町さんですと、矢吹町さんは巡回ではないんですが、各集会所からあゆり温泉までのバスを運行しているらしく、これについては無料というふうにお聞きしております。

それから、平田村さんは福島にありますふくしま自治研修センターというところとタイアップしまして、免許の返納者や75歳以上の高齢者を中心にタクシーの利用券を7月から9月までの間お配りして、現在、実証実験中だというふうになっております。また、浅川町においては、今年の10月から12月にかけて試験運行を行うということで、運賃はまだ決まっていないそうなんですけど、100円から200円ぐらいかなというふうなことでの情報を得ております。古殿町さんも運行はしております、運賃は無料というふうにお聞きしておるような状況でございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 大変いい話で参考になりました。

これで私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、飯島三郎君の一般質問を終わります。

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 次に、2番、石井清勝君の発言を許します。

2番、石井清勝君。

〔2番 石井清勝君登壇〕

○2番（石井清勝君） ただいま議長から許可をいただきましたので、さきに通告しておきました3点について質問をいたします。

1、空き家対策について。

協議会設置について内容・構成等についてお伺いします。

2、地方創生交付金について。

1、道の駅拡張整備事業の設計委託の経過についてお伺いします。

2、道の駅拡張整備事業の工事発注についてお伺いします。

3、法人の代表になっていることについてお伺いします。

株式会社こぶしの里と社会福祉法人玉川村社会福祉協議会の代表が現在村長であります、今後、理事・役員の中から村長以外の方を代表として出すことができるか伺います。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、石井議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、空き家対策についてのお尋ねであります、協議会の内容及び構成などについてのご質問につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月に交付され、市町村に空家等対策計画の策定及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を組織することができると規定されました。

また、協議会は市町村長のほか地域住民、市町村議会の議員、法務・不動産・建築・福祉・文化等に関する学識経験者、その他市町村長が必要と認める者をもって構成することとされております。これを受けて現在、空家等対策協議会設置に向け規則の整備等をしているところであります。

今後は、規則等に基づき構成員に協議会への委員を依頼し、協議会を設置して意見などを賜りながら年度内に計画を策定し、空家等の対策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、地方創生交付金についてのお尋ねであります、まず1点目の道の駅拡張整備事業の設計委託の経過についてのご質問につきましては、本事業に係る予算については、6月定例会において可決決定いただきましたので、円滑で効率的な設計を進めるとともに、諸経費等を縮減するため、増築に係る基本設計と実施設計、トイレの新築設計、増築の工事監理業務及びトイレ新築工事の監理業務を一括で起工いたしました。

決裁後、6月14日の入札指名委員会で指名業者を7社選考し、6月26日に道の駅拡張整備事業設計監理業務委託に係る入札を執行いたしました。その結果、落札者は溝井宇一建築設計事務所であり、契約額は702万円で、6月27日から平成30年3月26日までの期間で業務を委託しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の道の駅拡張整備事業の工事発注についてのご質問につきましては、現在実施設計作業を委託している業者と発注形態についても打ち合わせを実施した結果、3月までの工事完了をするためには、短期間で集中的に工事を実施する必要があること、また施設との調整や円滑な接続をするためには、1つの業者が集中管理して実施する必要があること、さらには、予算の範囲内で工事費を積算するためには、個別発注に係る諸経費を縮減しなければならないこと、また、各種法令等による手続についても一括管理して円滑な諸手続が必要であるなどの理由により、一括での工事発注をすることで実施設計に当たっております。

現在、設計の完了に向け関係機関との打ち合わせや作業を実施しており、完了次第、工事発注へ向けた手続を進める予定でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、法人の代表となっていることについてのお尋ねであります。村長以外の方を代表者として出すことはできるのかのご質問につきましては、初めに株式会社こぶしの里につきましては、定款により株主総会で取締役が選任され、会社を代表すべき取締役は取締役会で規定されており、これに基づき選任されていると承知をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、社会福祉法人玉川村社会福祉協議会の役員につきましても、定款で会長、副会長は理事会の決議によって理事の中から選任すると規定されており、これに基づき選任されているものと承知をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） では、再質問いたします。

空き家対策についてですけれども、これは私が平成28年の9月と12月の定例会で質問しました。これはぜひ平成29年度に法的な協議会を設置してほしいということをお願いしまして、ちょうど1年になります。やはりこの空き家対策特別措置法というのは国でやっているものですから、早く委員会をつくって、今年だったら11月に申請すれば補助金というのが国から出るわけでありまして。また1年おけると来年の11月まで受け付けしないということになっておりますので、なるべく早目につくってほしいんですが、いつころまでにできるかお伺いし

ます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま2番、石井議員からのご質問でございますが、現在答弁にもありましたように、規則等の整備をしておるところでございます。これは、整備が終わりましたら、各種団体のほうにご意見を賜りながら委員を委嘱して、できるだけ早く対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今の答弁のとおりで、なるべく早くしてもらわないと、結局空き家対策というのは古い家とか、例えば乙字ヶ滝の隣にあるモーターですね、ああいうやつも早く言えば、委員会のほうで申請すれば撤去とか解体のほうに持っていかれるのが今のこの特別措置法なんで、村の予算がないのでできないのではなくて、こういう補助金を使ってできるだけ早くに処理をしていただくように、ぜひ早くお願いしたいと思っております。

では、続きまして、地方創生交付金の道の駅拡張整備工事の設計委託の経過につきまして、先ほど答弁ありましたけれども、6月定例会では説明と設計手数料ということで、手数料内容が14万2,000円、設計が1,358万で議員のほうに報告がありましたけれども、入札の結果、7社のうち、そして650万、半分弱ですか。普通は、入札の金額の大体20%か10%ぐらいは下がるんですけども、今回は7社の話をちょこっと聞くと、えらい安いと話を聞いたんですけども。これは最初に見積もった自体がおかしいか、ちょっとお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ちょっと聞き漏らした部分あるかと思っておりますけれども、六百何万という数字は、私は答弁の中ではしていなかったというふうに記憶しているんですけども、今。

〔「合計で700万という、消費税まぜてでしょう。消費税まぜて700万でしょう」と言う人あり〕

○村長（石森春男君） 702万というね。

設計金額とももちろん入札する金額の相違というのは全てにあるものでございまして、実は私どもが積算で間違っているような、そういう内容ではないというふうに理解しておりますので、入札の結果がこのような数字になっておりますので、期間のない中での事業執行になるかと思うんですけども、落札者には十分注意を払っていただいて仕事をやっていただきたいと、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今答弁ありましたんですけども、皆さんに見てほしいのは平成28年度の予算実績報告の36ページに、ここにあるんですよ、道の駅販売力強化事業、繰越予算、設計委託料650万と、これ28年度のやつなんですよ。これはどうなっているんですか。28年度の実績報告の繰越金の中に650万と書いてあって、6月に入札しているんですから、去年の実績ではわからないということでしょう。

〔「主要な施策の話じゃないよ」と言う人あり〕

○2番（石井清勝君） いや、繰越予算で私は突っ込んでいるんだから。

○議長（須藤利夫君） 石井議員、この702万円、さっき答弁にあった、これは今回の道の駅の拡張事業設計委託料の金額で、その650万円というのは28年、それは今回の監理業務委託のとは別ではないですか。

○2番（石井清勝君） いや、結局28年度の決算実績報告ですから、その中に繰越金としてあるんですよ。そして、先ほど私が言ったのは繰越金で、前回6月に言ったのが1,300万繰越金ありますということで報告を6月に受けましたね、報告会で。ただ今回、監査が行われた決算報告、事業報告の中には繰越金として650万となっているんですよ。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○2番（石井清勝君） 予算執行の事業報告の36ページの頭のところです。ここの中に、繰越予算と残したやつが加工施設経営コンサル費250万と設計委託費650万で900万と出ているんですよ。ですから私が言っているのは、去年の6月の説明では1,300万と言っているんですけども、実際の28年度の繰越予算では650万円になっているのに、どうなんですかと伺っているんです。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 石井議員のご質問にお答えいたします。

主要な施策の中の道の駅販売力強化事業で数字に上がっております繰越予算、これにつきましては、28年度の実績ではなくて、29年度に繰り越して予算を確保しましたというふうな説明でございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） そうすれば、6月に説明した1,300万は我々にうそをついたことになる、どうなんですか、違いますか。だから、前に繰り越しが650万と言ったのは、我々に6月議会の説明会に650万という説明をいただかなければ。こちらが間違っているんだか、説

明が間違っているんだか、それを伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまのご質問ですが、6月の際に、繰り越しの設計費650万ありますが、それだけでは設計が賄えないので、それに追加して補正で計上した部分でございます。補正で計上して入札をした結果、数字がかなり低かったというふうな結果で、ご指摘のように650万の中で、650万というのは全部の金額ではなくて、一部、これでは足りないとのことで、6月補正で追加で計上して今回入札にかけたという経過でございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 入札は一応安くなりましたけれども、7社入札して、その中でも金額の差がちょっと違ふとか、最初の見積もりがおかしいんじゃないとかいろんな話があったものですから、ちょっと伺ったわけでございます。

では続きまして、道の駅拡張整備事業の工事発注につきましてお伺いします。

先ほど答弁で一企業の業者に委託するというのがありましたけれども、玉川村にも業者がいっぱいあるんですけれども、玉川の場合は1社では入札にはなかなか入れない。土木建築いろいろかかわるものですから、それで村のほうにお伺いしますけれども、村の業者で今のはやりのJVをつくって、3社なら3社で1社をつくって、責任者を決めて入札できるか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの2番議員のご質問の件でございますけれども、入札に関する質問だというふうに思っているんですけれども、先ほど答弁の中で、集中管理して工事を進めなければ予定工期内に終了することが不可能な旨の答弁をさせていただきました。ただいまJVを組織してというような部分の入札はどうだというふうな質問の要旨かなと思いますけれども、JVはJVでできないことはないと思いますけれども、要は指名願いを出しておかないと指名委員会でもって指名することはできませんので、現時点においてJV構成による入札は無理なのかなと考えています。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今、回答ありましたけれども、なぜかという玉川村の業者さんは仕事がない、外注の外注でいわきに行ったり、そっちこっちに行っているものですから、本当

にもう地元の仕事がないのに地元の仕事をとれないということでは、ちょっと同じ議員としても、仕事を与えてやらなければ村の活性化にもならないということで質問しました。

そして、先ほど申請はしないと言ったんですけれども、やっぱり村からも商工会とか建築団体のほうに、こういうような案とか上げて組織をつくって申請してくださいとか、そのくらいは村のほうからも話をさせていただいてやってもらわないと、本当に村の税金がほかに行ってしまうのは、何のための村の事業だかわからなくなりますので、それを考えて10月下旬ですか、入札予定が。設計は大体今、7割から8割くらいできていると思うんですけれども、そういう関係でよろしくをお願いします。

続きまして、3番目の法人の代表になっていることについての回答なんですけれども、こぶしの里と社会福祉協議会では、定款では役員・理事の中から選出となっていますが、私の言うのは、結局こぶしの里、社会福祉協議会は村の執行機関外の運営なものですから、議員が質問できない、話すこともできない、これではちょっとおかしいかなと思って今回質問しました。

なぜかという、前回は質問の中で道の駅のトイレの周りのごみですね。あのときも6月定例会では、村長は大至急片づけると話したんですけれども、いまだに片づいていない、逆にごみが前より多くなっている。本当にこれではただの代表で終わってしまうと思うので。

なぜかという、今、世間ではそんなく問題が出ています。村長も玉川村の長なんですから、こぶしの里ということで、我々議員が意見を言えないのは、聞こえないと。それと同じく、村長が社長だと、周りからすればそんなくでいろいろ道の駅に対してやっているとかなるものですから、この際、役員から別の社長とか理事長を出してもらって、執行部と議員が一緒になれるような、そして運営ができるような方法で今後やってほしいということでこういう質問をしましたがけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2番、石井議員さんのただいまのご質問でございますけれども、先ほど言いましたとおり、株式会社こぶしの里、社会福祉法人玉川村社会福祉協議会等の役員の方についてはお話をさせていただいたとおりでございますけれども、株式会社こぶしの里、社会福祉法人玉川村社会福祉協議会、それを村と議員が一緒になって運営というのは、私はこれはできないというふうに思っています。基本的にはそう考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

そして、今はやりのそんなくというような言葉がございましたけれども、私もそのそんな

くという言葉は最近聞いたので、そんたくの真の意味というのはよく理解していませんけれども、最初の答弁で申し上げましたように、それぞれ株式会社こぶしの里、社会福祉法人玉川村社会福祉協議会、それぞれの役員の選任規定がございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今、村長が言った村と議員が一緒になって運営というのは私が言っている話とはまた考えが違うんで、私は、村長と議員は村の執行部です、あくまで。予算を決めて、各団体に補助するのが村の執行部です。そういうことで、結局こぶしの里とか社会福祉協議会の中に、早く言えば、今定款で理事だから選出されたんじゃないなくて、やっぱりほかの人がなってもらって、逆に村長が両方を管理できるように、社長でなくて。相談役でも何でもいいですから、やっぱり監査ができるような組織にしてほしいと言っているんです。

なぜかという、今回の地方創生だって、早く言えば去年の申請で急に決まったからやります、すると前のやつも、道の駅の拡張整備事業も今年の地方創生交付金で決まりましたからやりますと。先ほど車田議員言ったとおりになれば、逆に言えば地方創生も道路の拡張の地方創生もあります。下水の地方創生もあります。地方創生というのはいろいろあるんですよ。あと観光とかいろいろあるんで、やっぱり村も金を国から引っ張るには前もって計画をして議員に相談してもらおうと、我々も、じゃこういうのがほしいとかなるし。ただ去年申請して今年の5月に決まりました、お願いしますではやっぱりおかしいんでこの質問をしたわけなんで、今後ともこの地方創生交付金のことはいろいろな関係で私も質問しますので、理事会とか役員会でどうのこうのじゃなくて、村長の判断で今後ともよろしく願いいたしまして、私の質問といたします。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、石井清勝君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時49分）